



報道機関 各位

記者発表資料
平成30年12月25日(火)
問い合わせ先：市民税課
課長：北沢（キタザワ）
担当：栄田（サカエダ）
電話：829-1913
内線：4745

個人住民税データ入力業務の受託者における契約及び法令違反について（第2報）

本市が契約した「さいたま市個人住民税データエントリ業務」において、先日、再委託件数について公表しましたが、その後、委託した課税資料のうち特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）記載件数が、推計値として算出できましたので、あらためて報告します。

なお、現時点で情報の不正利用や流出は確認されておりません。

1 課税資料件数

- (1) 委託した課税資料件数 587,884件
- (2) そのうち、特定個人情報が記載されていた件数 約400,000件

なお、その他、詳細につきましては、引き続き調査を継続するとともに、再発防止策を検討してまいります。